

本

あち 議会だより

令和4年(2022年)

第110号

4月20日発行

令和4年3月定例会報告

3月定例会は3月4日から20日間の日程で開催し、上程された全28件の案件について様々な質疑や討論を交わし審議しました。

pick up

阿智村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員の報酬を増額する条例の改正です。

主な質疑

Q 国からの※交付税に算入されている額(36,500円)の60%(22,000円)しか支払わない根拠は。

A 交付税は、算入されている金額を支出するのが理想ですが、必ずしもその通りに支出する必要はありません。国の基準に近づけるため、徐々に上げていく必要はあると思います。

採決

全員賛成で可決

pick up

阿智村温泉事業条例の一部を改正する条例の制定について

温泉使用料等の免除期間を9月分まで延長する条例の改正です。

主な討論

賛成 新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が解除されたが、昼神の観光客の戻りは鈍く未だ大変だと聞く。この改正が、村内経済の力強い歩みの一歩になることを期待する。

採決

全員賛成で可決



3月定例会 110号

目次

3月定例会のあらまし	2 ページ～
予算特別委員会報告	6 ページ～
総務常任委員会報告	8 ページ
産業建設常任委員会報告	9 ページ
政策検討委員会報告	10 ページ
リニア特別委員会報告	11 ページ
一般質問(9議員)	12 ページ～
ACHI BASE	16 ページ
用語解説	17 ページ
男女共同参画基本計画学習会	18 ページ
あとがき	18 ページ

撮影：中田大慈(地域おこし協力隊)



今月の表紙 ▶ シリーズ地域の宝

【昼神 八王子神社の桜】

昼神地区の住民に古くから大事にされている、八王子神社にある桜。

用語解説

※ 交付税とは 正式名称は地方交付税といい、税収の少ない地方に住んでいても一定の行政サービスを受けられるように国が地方公共団体の財政状況等を考慮し配分するお金。

pick up

阿智村辺地対策総合整備計画の変更について

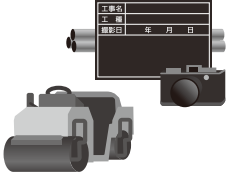
本谷園原辺地、浪合東部辺地について道路改良を計画に加えるものです。

主な質疑

Q 本谷園原辺地の整備計画書の中に「智里西保育園の改修が必要」と書かれているが、智里西保育園は平成30年度に改築されており現状と合わないが理由は。

A この計画は平成30年度〜令和4年度までの5年間の計画として定められており、当初に整備が必要となったものです。

採決 全員賛成で可決



pick up

令和4年度一般会計予算について

主な質疑

【歳入】

学校給食費の値上げについて



Q 小中学校の給食費の値上げは小学校の高学年でいくら上がるか。また、どう周知していくのか。

A 1食6円、月で120円程度、年1500円程度上がりますが、公費で行う「地域食材の日」を増やすことにより、実質的な負担額は変わりません。年度始めに通知していきます。

【歳出】

感染症対策費の抗原検査キット購入費について(627万円)

Q ☆薬事承認されていないキットを配布することだが、薬事承認されていないものを配るのは無責任では。

A 精度は99%以上だと聞いて

います。不安な時にすぐ自分で検査ができるという安心感があると思います。

☆公園整備実施設計委託料について (1200万円)

Q わいWai公園の整備についての意見聴収は、A地区とC地区の全体計画を出して行っていただきたいが。

A 全体計画を出して意見聴収していきます。

産業連携プロジェクト推進費の負担金補助及び交付金について (1億3950万円)

Q ☆スタービレッジ阿智誘客推進協議会(以下、スタービレッジ協議会)と阿智昼神観光局(以下、観光局)に事業委託の形で補助金を出していると思う

が、村と観光局、村とスタービレッジ協議会、またスタービレッジ協議会とヘブンスそのはらのそれぞれに委託契約書はあるのか。

A 契約書はありません。

Q 観光振興関係の補助金等の

か。また、スタービレッジ協議会の会長は村長からかえるのか。

A 補助金要綱を作り、支払いは観光局に一本化します。会長は辞任するつもりですが、役員会に諮っていきます。

村内小中学校及び保育園の給食費について



Q 村内小中学校及び保育園の給食の材料で、JAも含め村内の商店から仕入れているものはどれくらいあるのか。

A 保育園は940万円で63.5%ほど、学校給食は936万円で29%ほどが村内の事業所から納入していただいています。

主な討論

賛成 観光事業について見直していくとあった。しっかりやっていたら期待している。

賛成 健康福祉の向上を基本に、防災対策を進め、将来の村づくりに向け、課題を一つ一つクリアし、形として施策が見えるような行政運営に期待する。

採決 全員賛成で可決

PICK UP

令和4年度阿智村国民健康保険事業特別会計予算について

主な質疑

Q 住民の健康を守りたいという熱意が感じられる予算となっているとは思いますが、医療従事者募集の現状は。

A 診療所の先生も着任していただいております。看護師も目途が立ってきました。アンテナを張って今後のこともしっかりと取り組んでいきます。

採決 全員賛成で可決



PICK UP

阿智村課設置条例の一部を改正する条例の制定について

リニア整備対策室を新設し、生活環境課を環境課、地域経営課を商工観光課に課名を変更する条例の改正です。

主な質疑

Q 地域経営課が商工観光課に変わるが、重要な産業連携について、ぼやけてしまわないようしっかりと位置づけていただきたいが考えは。

A 産業連携は非常に大切なところですが、ぶれることなくしっかりと行っています。

主な討論

賛成 リニア整備対策室は住民の要望からようやくできた。横断的な取り組みの中心になっていただきたい。

採決 全員賛成で可決

PICK UP

令和3年度阿智村一般会計補正予算(第9号)について

主な質疑

備品購入費
浪合振興費 (118万円減)
清内路振興費 (350万円減)

Q 減額が大きいがなぜか。予算査定が甘かったのではないか。

A どちらも車両の購入の予算ですが、浪合は入札差金で、清内路は配車等に対応できたため予定していた車両を購入しませんでした。予算査定少し甘かったと思います。

まちづくり整備費のデータ収集事業委託料 (300万円)

Q 予算の執行が0円で事業が行われていない。どういったデータの収集か。また、行わなかった理由は。

A 観光やまちづくりの諸課題についてデータ収集していくもので、コロナ禍で具体的な数値が出ないと判断し、行いませんでした。

教育費の奨学金貸付 (480万円減)

Q 600万円の予算に対して480万円減額している。対象となる家庭が少なく利用しづらいのではないか。

A 思っていたよ



りも少なく、もう少し借りやすい形にしていく必要があると考えています。

主な討論

賛成 2億円と多額な減額となっている。コロナの影響を受けていないハード事業だけでもおよそ1億2千万円ある。当初予算の査定が甘かったのではないが、厳しい予算査定に期待する。

採決 全員賛成で可決

PICK UP

令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

主な討論

賛成 新年度から伍和診療所の診療体制が変わり、火曜日の午後には訪問診療が行われる。大変ありがたいことだと思う。お昼等の休憩場所など環境整備も検討してもらいたい。

採決 全員賛成で可決

■ 3月定例会 議案の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案	
人 事	阿智村監査委員の選任に関する同意
条例の制定	阿智村下水道事業の設置等に関する条例の制定
条例一部改正	阿智村特別会計条例の一部改正
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正
	阿智村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
	阿智村ふるさとづくり寄附金条例の一部改正
	阿智村温泉事業条例の一部改正
	阿智村水道事業給水条例の一部改正
	阿智村課設置条例の一部改正
	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給料に関する条例の一部改正
	一般の職員の給与に関する条例等の一部改正
	阿智村下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
計画の変更	阿智村*辺地対策総合計画の変更
財 産	財産の貸付
予 算	令和4年度 阿智村一般会計予算
	令和4年度 阿智村国民健康保険事業特別会計予算
	令和4年度 阿智村介護保険事業特別会計予算
	令和4年度 阿智村後期高齢者医療特別会計予算
	令和4年度 阿智村水道事業会計予算
	令和4年度 阿智村下水道事業会計予算
補正予算	令和3年度 阿智村一般会計補正予算（第9号）
	令和3年度 阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	令和3年度 阿智村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	令和3年度 阿智村介護保険特別会計補正予算（第3号）
	令和3年度 阿智村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議員発議案の議決結果		
条例一部改正	阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	全員賛成 可 決
決 議	ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議し、平和解決を求める決議	全員賛成 可 決

用語解説

※ 辺地対策総合整備計画とは

村等の中心から離れた山間地の条件に当てはまる地域について、中心地等との生活の地域間格差をなくすため、公共的施設の整備を中長期的に計画したもの。計画内の整備を行うために交付税措置率（国が返済のお金をくれる率）の高い起債（借金）が借りられる。

予算特別委員会



一般会計予算、総額57億7千万円
各特別会計・水道事業会計・
下水道事業会計を審査

令和4年度の各会計予算について、初めて予算特別委員会を設置し審議しました。一般会計についてはコロナ禍ではありませんが、当初予算では前年比、4億8千5百万円の増となっています。

主な質疑

【歳入】



Q この2年間、予算決算において総務費・商工費が突出して増えているが、その要因は。

A 予算作成においては様々な要望がある中で、精査しながらまとめていきますが、事業の増によつて補正対応により決算額が増えてくる場合があります。この2年間は、コロナ感染症拡大により、国や県からの補助金や支援金が増えたこと、また村独自の宿泊施設への休業要請による補助金が発生したことが主な要因と考えます。

Q リニア対策事業負担金4682万8千円の内訳は。

A リニア工事の関連で、1-20号線の拡幅に伴う用地賠償費、物件補償費でJR東海からの負担金です。内訳は、1-20号線関係の用地費で500万円、物件補償費で2000万円、新たな迂回路分の用地費で500万円、物件補償費で1600万円、事務費で82万8千円です。

【歳出】

Q 地域課題研究委託料200万円は。

A 人材育成の観点から、職員や一般村民で希望される方に、2年間の研修をしていた。だく内容で、昨年度から松川町、下條村と連携して取り組んでいる事業です。月1回の講義を行っていた。だく委託料の阿智村分となります。現在、職員5名、一般の方5名が参加しており、今後その成果発表を行うことになっています。

Q 感染症対策費の抗原検査キット627万円について、村民

全員に配布という説明だが、無駄にしないため、必要な人に必要な時に配布するという考えはないか。

A 今必要ではなくても、いざという時にすぐに使えるという安心感を持つていただくように、2年間の有効性をもつたものを全村民へ配布するという考え方です。

Q 今回予定しているものは薬事承認されているものか。

A 予定しているものは、薬事承認を受けていないものですが、心配な時にまず個人で検査をしていただき、その結果を踏まえ、次の検査を受けていただくという2段階の考え方です。

Q 全村博物館構想推進事業委託料200万円について、どんな事業を委託していくのか。

A 4月中の協会設立に向け、関係者により準備が進められています。委託事業は、地域資源の調査・研究・発掘・保全活用等9事業を予定しています。

Q 保育園工事請負費42011千円の内容と、未満児保育に対する今後の考え方は。

A 今回のこの工事は、智里東保育園への未満児棟の建設となります。未満児保育に対する

要望は、年々増えてきており、今後も施設の改修等に対応して行く考えです。

Q 教育費の備品購入費1228万2千円の内容は。また購入かリースかの検討はされたか。

A ☆ICT機器の購入で、村内各学校の☆電子黒板8台、現在不足している教師のパソコン、タブレット等となります。リースの検討もしましたが若干高くなること、また今回の事業は補助金の対象となつたので購入としました。

Q 阿智中学校体育館駐車場舗装工事600万円について、民間企業では環境対策として、あえて舗装をしないという動きもある。公営施設に対する村の考え方は。

A 中学校の体育館を、社会体育で多くの方に利用して頂いています。駐車場は未舗装で駐車ラインも引いてなく、車いす対応もしていません。等を踏まえ、舗装して整備する考えです。環境対策は村にとつても大きな課題であり、民間の動きも承知はしていますが、今回は村民の使い勝手を優先させていた。だきたいです。

Q 農業振興施設増築工事2200万円は産業振興公社の保管

庫増築工事という説明だが、設置場所と規模また何時から取り組むのか。

A 場所については現在の倉庫の隣を、規模については現在の倉庫と同規模を想定しています。野菜出荷時期に合うよう4月から取り組みます。

Q スタービレッジ来場者コントロール事業補助金500万円の内容、また誘客促進協議会の組織について、多くの補助金が出る組織の会長が村長であることに疑問だが。

A スタービレッジ阿智誘客促進協議会の大きな事業である、ナイトツアーにおいて、来場者が多くなり地元の方々の生活に迷惑が出る事態が発生してきたため、事業委託をしているヘブンスそのはらで検討され、来場者を予約段階でコントロールするこのシステムが導入されました。今回、このシステムの固定的費用の一部について補助する内容です。

●この回答から、一企業への補助ではないかと多くの意見が出されました。

●協議会とヘブンスとの関係等行政からの説明

●協議会からヘブンスそのはらにナイトツアー事業を委託。委託料等の収受はない。

●受託したヘブンスは、会場の設営・ゴンドラの運行・参加費の収受・管理・イベントの企画等運営全てを担っている。

●ナイトツアーにおける売り上げ、経費の支払いの収支会計もすべてヘブンスで行っている。

●このような事業を行う中で、☆オーバーツーリズムの事態が発生したため、ヘブンスにおいてコントロールシステムを導入

●コントロールシステムに係る経費は、システム使用料・端末機器等のランニングコストで約600万円、販売手数料が売り上げの8%。(合計で元年度約1700万円・2年度約1100万円)この費用もヘブンスで負担してきた。

●このシステムで、ゴンドラの乗車日時が予約可能。また、温泉のホテルや旅館にも端末機器が配置され、部屋の予約も可能

- 来場者数―令和元年約13万7千人・2年約7万7千人・3年約6万5千人見込み。コロナにより減少。

●議員から

●導入当初から、協議会の事業という位置づけにする必要がある。

●本来協議会で行うべき事業が、流れの中でヘブンスに委ねられ、そのままになっていたので。

●今の組織と補助金の流れでは、トンネルとみられても仕方がない。

●温泉の旅館やホテルにもメリツトがあるのなら、少しでも負担を求めている良かつたのでは。そうすれば協議会の事業となつた。

●協議会について

●発足当初は大手旅行代理店が協力してくれたこと、村を上げてブランディングしていく等の事情で村長が会長職についた。また、必然的に観光関係者が多い組織となつた。

●事業実施は、会の事務局である観光局の職員が主体。

●議員から

●協議会の組織について、村長の会長職等の見直しを早急に行うこと。

●協議会として行ってきた、収支が絡む事業は観光局の事業とし、補助金の流れを明確にすること。

●協議会や観光局との間に補助

要綱がない中で補助金が出されていることに疑問。

●来場者が減つてもこのシステムが必要という理由を明確にされたい。

A 地元の生活に影響が出る可能性があることを考え、村にとつても必要事業と捉えています。

【令和4年度一般会計予算】

討論において反対意見が出たため、起立による採決を行った結果、賛成6名・反対5名の賛成多数により、可決すべきものと決定しました。

【令和4年度特別会計予算】

●阿智村民健康保険事業特別会計

●阿智村介護保険特別会計

●阿智村後期高齢者医療特別会計については特に異議なく、可決すべきものと決定しました。

【令和4年度阿智村水道事業会計予算】

特に異議なく、可決すべきものと決定しました。

【令和4年度阿智村下水道事業会計予算】

特に異議なく、可決すべきものと決定しました。

総務常任委員会



新たにリニア整備対策室を設置

生活環境課を環境課に、地域経営課を商工観光課に名称変更

職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤職員でも
育児休業・介護休
暇等が取得できる



ようになる改正で、取得しやすい環境整備を行うものです。

庁内全体へ周知を図り、対象者の把握と本人の意思確認を徹底されるよう要望し、委員会としては条例の制定を認めました。

阿智村特別職職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員の報酬を年2万2千円へ引き上げる改正です。

近隣市町村の様子は。

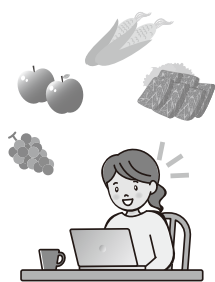
A 飯田市3万円、下伊那の多くは2万5千円程度、阿南町3万3千5百円、国は3万6千5百円を基準としています。将来的には国基準へ近づけていきたいと思います。報酬は各分団への支払いとなり、出勤手当と訓練手当は個人への直接払いとするよう検討しています。

委員会としては条例の制定を認めました。

阿智村ふるさとづくり寄付金条例の一部を改正する条例の制定について

ふるさと納税の運用について条文を見直したものです。今まで一つのポータルサイト利用でしたが、次年度から、「ふるさとチョイス」に加え「さとふる」「楽天ふるさと」の三つに取組みが強化されます。それに伴い、新たな物品やサービスを返礼品として充実させることが必要になります。事業拡充により、阿智村の魅力・イメージ向上につながるよう期待するものです。

委員会としては条例の制定を認めました。



阿智村課設置条例の一部改正について

新たにリニア整備対策室を設置し、生活環境課を環境課に、

地域経営課を商工観光課に名称変更するものです。

Q リニア整備対策室設置の考えは。

A 議会や住民から設置が求められていたもので、リニア整備に関する業務を統括する部署です。専任の室長1名と職員1名を配置し、農地、建設、残土処理問題、地域振興などリニア工事に対して担当部署の取りまとめなど、庁内横断的な取り組みの中心を担います。清内路地区の皆さんを中心に、住民の安心安全を守るために、住民に寄り添い、交渉時には村としてしっかり対応します。

Q 環境課、商工観光課の業務は名前が変わっても同じか。

A 環境課は、地球温暖化対策等の環境対策事業を拡充していく方針を示すものです。地域経営課は対外的に分かりやすい名称に変更するもので、業務内容については変わりありません。

改正趣旨は理解できるとの発言もあり、委員会としては条例の制定を認めました。



消防団員募集ポスター



新型コロナウイルス蔓延による緊急経済対策の 温泉使用料の免除の延長を実施 財産の貸し付けにおいて無償であることを慎重に審議

阿智村下水道事業の設置等に関する条例の制定について

下水道事業会計が4月から企業会計に移管されることに伴い、新たな条例として事業の設置及び運営等について定めるものです。

条例の内容について確認する中で、認めました。

阿智村特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

企業会計に移管されることに伴い下水道事業と農業集落排水事業を削除する改正となります。この条例改正につきましても認めました。

阿智村温泉事業条例の一部を改正する条例の制定について

3月時点で新型コロナウイルス蔓延による緊急経済対策のた

め、温泉使用料及び分湯装置

または計量装置の管理料について本年3月分までの納付について免除を行っているところですが、最近のコロナウイルス感染状況を鑑み、免除期間を令和4年9月分まで延長とする内容になります。

この条例の一部改正につきまして、昼神温泉の状況の確認、コロナによる経済状況を鑑み認めました。



阿智村水道事業給水事業の一部改正について

民法の改正により遅延損害金の法廷率が年5%から3%に改正されるものです。また、民法では3年毎の変動制とされたため、その都度改正する必要が

ないよう、条例文には3%との数字は入れずに算定根拠の文での表示として改正する内容となっております。

数字を入れない理由は理解できるが、数字が変わったことについてはどのように住民に周知していくのか。

納付書や督促状には、裏面に算定根拠について示してあります。遅延損害金の発生は少ないので当面は現状の表記でいきたいと思えます。

この条例の一部改正について委員会では認めました。

財産の貸し付けについて

現在昼神温泉内の西側にある観光局が入っている建物を平成29年10月から5年間の契約で貸し付けています。この契約期間がこの3月で満了となるため、更に令和9年3月31日までの5年間無償で貸し付けるものです。

村民目線からは無償での貸し付けは違和感を覚える。

3階の空き部屋の貸付事業や飲食業も行っているが、主には観光局の事務所として利用、誘客事業の中心の場所で大きな収益が上がらない施設です。また、



ACHI BASEの視察

観光局自体も村が株主であること、独自の借り受けを認めていないこと、また村の補助金によって運営している部分もあること等を踏まえ今後の5年間も無償で貸し付けたいです。

観光局の事業について、事業と人件費の関連等数字で見えないところがあるが。

職員が兼任で行っている事業もあり、経費については出しづらいためもあります。決算時に精査いただきたいと思えます。

このような質疑の中で委員から「採決前に建物の視察をした」との要望があり、現場視察も実施し慎重に審査した結果、委員会として認めました。

政策検討委員会

「ふるさと森づくり」分科会

- ・リーダー 熊谷恒雄
- ・サブリーダー 井原敏喜
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 唐沢浩平

これまでの経過

里山整備で実践をしている村内5か所の現地視察を行って以後、2月には長野県・南信州地域振興局林務課担当者を招いて、今後の施策について研修会を行いました。

国や県で推進している☆環境譲与税や☆森林県民税の今後の方針などの説明を受けました。

里山整備に関わる長野県の支援事業は現在第三期で、令和4年度で区切りを迎えます。

今後は継続でなくゼロベースでの再検討となっています。里山整備については、更なる事業の継続と充実を注視していきます。

今後の取り組み

阿智村の奥山と里山、その両方に関わる方々が、10年後、20年後の森づくりに自発的・継続

的・多面的に携わることができ、持続可能な関係づくりを検証していきます。



森林整備の視察

「定住促進」分科会

- ・リーダー 小林義勝
- ・サブリーダー 井原光子
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 吉村金利

これまでの経過

「阿智村移住定住に関するアンケート」を回収後、記載内容の確認を行いました。

阿智村の強み・弱みは何、定住に向け重視することは何、今後阿智村に望むことは何、に對

し、多くの回答をいただきました。

その回答結果からは強みとして、自然が素晴らしい。弱みや課題については、労働環境の整備、医療の充実、公共交通機関の整備が回答されました。

また、教育環境の充実等については意見、評価の分かれる回答となりました。

これらの回答項目をデータ化する作業を行い、入力データの有効活用を行うためデータの分類方法について、①くらし・いきがい・協働②教育・文化・地域愛③医療・福祉・健康④産業振興・雇用創出⑤環境・防災・安心の5分類とすることを決定しました。

今後の取り組み

分類作業を3月末までに完了し、その後分類内容の確認・検証を行い更なる対策へと結び付けていきます。

「医療福祉ケアシステム」分科会

- ・リーダー 田中 真美
- ・サブリーダー 大嶋 正男
- ・委員 櫻井 久江
- ・委員 佐々木幸仁

これまでの経過

今回、包括支援センターと意見交換を行いました。

阿智村の介護認定者は65歳以上の人口比18.7%と平均的な数字であるものの、今は増加傾向にある様です。

今、相談窓口が庁舎の2階にあることに不便を感じる声があります。今後、より利用しやすい体制として福祉相談窓口を集約して住民の声にしっかり耳を傾け、利用しやすい体制へ常にアップデートすることが大切です。

今後の取り組み

新年度に「福祉施設のあり方検討会」が設置されます。各事業者と行政が連携を取る中で、今後の行政の役割について提言を纏めていきます。



包括支援センターとの意見交換



12月以降の主な動きについて

発生土置き場候補地、クララ沢の☆詳細計画について

2月8日に、議会特別委員会から要請し、発生土置き場の候補地であるクララ沢の詳細設計について、JR東海から説明を受けました。

現段階において、この詳細設計については、地元（清内路地区）への説明会が行われていないため、質疑の内容については掲載いたしません。主に沢への盛土の安全性についてと、管理について議論が交わされました。

JR東海への要望書と回答

令和3年11月に清内路自治会、地権者利用者の会から出されていた要望書に基づき、JR東海への要望書を提出することとし、☆対策委員会で検討された案が示され、確認を行いました。内

域振興への活用について協力すること）

JRからの回答

発生土置き場候補地について、設計における一定の成果が出しだい随時、報告させていた。だ。くとも、発生土置き場候補地の安全性について地元の皆様にわかり易く説明してまいります。また、発生土置き場候補地の

JR東海への要望内容と回答

令和4年3月1日要望書提出
令和4年3月9日回答書

要望

1. 発生土置き場の安全性について



現在候補地となっている発生土置き場について、その安全性について危惧されているところであり、住民に解り易い説明と丁寧な対応をすること。

候補地へ発生土を置いた場合における、災害時の被害想定を求める声、黒川への堰堤設置や河川沿いの住宅への安全対策を求める声があるので対応すること。（発生土置き場の分散化と地

は、必要な保全処置を実施してまいります。

要望

3. 生活用水の確保について



☆洞根、古屋敷、石割地区の生活用水の確保に関する経費については、工事により様々な影響を受ける住民への補償として、JR東海が負担すること。

回答

洞根、古屋敷、石割地区の生活用水として利用されている水道管路等において、必要に応じて移設等を行い、各地区の生活用水が確保されるよう十分注意して工事を進めてまいります。

回答については、曖昧な言い回しがあるという意見が出ました。今後も注視して行きます。

特別委員会の今後の予定

発生土置き場として事業が進められている、豊丘村・大鹿村・飯田市下久堅地区の現場視察を4月に行う予定です。

全村民に関わる、リニア新幹線発生土置き場候補地、 安心・安全の担保は

リニア対策委員会、自治会等とも連携を図り取り組みます

小林 義勝



問 災害を想定した、シミュレーションづくりが必要では。

村長 専門的な見地から、また全国的な事例・実態を調査しながら、J Rに要望します。

問 安全管理が必要な施設に対し、J R、阿智村相互に確認できる基準表示が必要では。

村長 基準表示は☆調整池以外、山のようにあります。設定は必要であり、J Rに要望します。

問 J R用地取得範囲(案)に対する行政の確認は。

村長 J Rが示したクララ沢の用地取得範囲(線引き)については、確認していません。まだ候補地です。

提案 再度、確認、調査のこと。

問 J R取得用地(案内)の施設について、村が維持管理、費用負担をしないとい

けないのか。

村長 管理者は阿智村と明記されていますが、維持管理費については、永代に関わる話であり、負担割合はこれからJ Rと詰めていきます。

問 村道1-20号線条件付き使用による、有効活用が道筋を。また、J Rとの交渉窓口を一本化するよう再度周知徹底を。

村長 会議内で、関係者が情報共有する為にJ Rが地権者の意向を発言しました。

問 大鹿村の事件を参考に、巨大企業と対等に交渉できる組織づくりは。

村長 村の将来が係っている課題と認識しています。

4月以降、巨大企業J Rと、交渉ができる能力を有する人材を配置、体制づくりを約束します。また、広域連合内で、各自治体の課題を共有、広域連合として、また県を巻き込む中でJ Rに申し込んでいきます。

提案 百年先までの安全担保ではなく、永代に渡る安心・安全の担保が必要。今こそ、「阿智家族」を発揮、J R東海と向きあうべきと考える。

リニアを人口問題解決の起爆剤に

国への要望や計画づくりを進めています

一般質問

櫻井 久江



問 人口減少の著しい地区の現状をどう捉えているか。

村長 頭を悩ませています。住む場所、働く場所、地域活動や消防活動がポイントだと考えています。

問 村全体の人口減少にどう取り組んでいくか。

村長 ☆振興協議会を活用し、各自治会と一緒に考えていきたいと思っています。

問 振興協議会の現状と今後の見込みは。

長谷川協働活動推進課長 現在、智里西と清内路に設置されています。その他の地区は、メンバーについて協議しています。

問 子育て世帯を呼び込む施策が振興協議会から出ること期待するが考えは。

村長 村出身者が戻ってきてくれるような事を考えていたと思います。

問 ☆地域包括ケアシステムと☆生活支援コーディネ

ーターの取り組みの現状は。山本民生課長 来年度福祉施設の方や地域づくりについて検討します。今生活支援コーディネーターの大切な役割は、コロナ自粛で失われた「人と人との交流の回復」で、小さい地域の小さな支え合い活動に繋がる事を期待しています。

問 ソフト面での集落維持支援についての考えは。

協働活動推進課長 今後検討が必要だと考えています。

問 各地区に集落支援員を配置し、人口問題について考えていくのはどうか。

村長 自治会長と相談し検討していきます。

問 要望がある地区は地域おこし協力隊を配置するか。協働活動推進課長 受け入れ態勢が調整できれば配置を検討します。

問 リニアを人口問題解決の起爆剤とする考えは。

村長 まずは住民の安心安全が第一です。昼神温泉や公園の整備、またインフラ整備など国への要望や計画づくりを進めています。振興協議会でもリニア残土の活用も含め検討していただきたいと思っています。

昼神温泉出湯50周年 住民の利用促進を

村民が昼神温泉の宣伝マンとなれるよう取り組みたい

田中真美



問 昼神温泉がこれまでに果たしてきた役割とは。

村長 外に向けたネームバリューは大変大きいですが、しかし、住民からは少し遠い存在と感じています。

■阿智昼神観光局について
問 観光局設立の趣旨は。

熊谷地域経営課長 交流人口の拡大と、住民自らが「住みよい」と感じる地域づくりを目的とし、村と昼神温泉のイメージアップによる誘客拡大で地域の活性化を目指すものです。

問 JR駅との送迎バスに多額の予算が使われているが、宣伝効果の検証は。

地域経営課長 パッケージ商品への組み込みなどにより関東圏からの観光客が増え、知名度も上がっています。来年度、具体的な検証を行いたいと思います。

問 観光地域づくり法人★DMOとして、地域との合意

形成や波及効果の現状は。地域経営課長 合意形成は充分とは言えない状況です。まずは担当課と綿密な連携を行っていきます。地域経済への波及はハードルが高い課題ですが、地元事業者からも提案できるような体制づくりを進めます。

■昼神新時代構想について
問 住民の健康づくりを担う民生課の関わりが重要と考えるが。

村長 観光客だけでなく、村民が日常的に利用できる癒しの空間となるよう進めており、検討委員会への参画など民生課の関わり方を検討します。

■出湯50周年記念事業について
問 どのような思いで事業を進めるのか。

村長 住民に昼神温泉の価値を再認識してもらい、愛される昼神温泉となるよう取り組みたいと思います。

問 村民向けに各旅館のお風呂を利用できる共通手形を発行してはどうか。

村長 村民が昼神温泉の宣伝マンになれるような記念事業として検討したいと思っています。

村長 村民が昼神温泉の宣伝マンになれるような記念事業として検討したいと思っています。

子育て支援、定住促進に繋がる

国保税均等割支援について

国の支援を求めている

大嶋正男



問 今年度4月から施行される未就学児対象に均等割減免についてどのような制度なのか、また期限付きなのか期限なしなのか、その財源は。

山本民生課長 均等割については、世帯主の所得に応じて7割5割2割の軽減と減額措置が執られています。7割軽減の場合は、3割が自己負担になり、その2分の1を軽減することで、全世界帯の未就学児が対象となります。公費負担の割合は国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1補助金となり、期限は示されていません。

問 18歳以下の子どもの均等割1人当たり年額1万2000円の支援を提案するが。

村長 計算すると年間147万円の財政負担になり、村民の負担も重いという声

が。計算すると年間147万円の財政負担になり、村民の負担も重いという声

は上がっています。村としてはさらなる国の支援を求めていると思います。

問 阿智村社会福祉協議会に聞き取りをしたところ、国でいう月額9000円の補助金を社協の職員92人に振り分けると月額4673円になるそうだが、10月以降については明らかにされていない。不足分と10月以降の対応を村として財政支援の考えは。

村長 村内には8か所の事業所がありますが、事業所独自に引き続き行うことは困難とされています。介護職員の処遇改善は必要不可欠のことと思っており、国の要望をしています。

問 米価の下落に対して60kg当たり10000円の補助をしたり、伊那市のように一反歩45000円というように、農家支援を始めた自治体がある。伊那市では畜産農家へ飼料高騰への支援金も創設している。村としてどう考えられるのか村長の考えは。

村長 村としても農業委員会の意見なども聞き検討させていただきます。

村長 村としても農業委員会の意見なども聞き検討させていただきます。

村長 村としても農業委員会の意見なども聞き検討させていただきます。

村長 村としても農業委員会の意見なども聞き検討させていただきます。

災害時における避難所及び情報の確保について

通常時から情報共有や訓練の実施を計画したいと考えている

令和4年度 新規・拡充事業について

ふるさと納税を例に、阿智村の産業の振興を目標に、あらゆる施設は貴重な財源として使いたい

吉村金利



問 コロナ禍、有事等の報道を見る中で音声と映像は当たり前前の時代です。指定避難所にはネット環境を整えるべきであるが。

山口総務課長 令和2年3月から、総務省の無線システム普及支援事業費等補助事業を活用してLANサーバーを指定避難所で開始しています。

問 避難所の遠隔での医療等があるがネット、電源等の設置はどうあるべきか。

村長 村は災害時に備えた発電、蓄電設備の設置を行ってきています。指定避難所も優先的に進めていく必要があります。通信機は大業者からの支援を円滑に受けることができるよう、通常時から情報共有や訓練の実施を計画したいと考えています。

問 令和4年度新規・拡充事業について。ふるさと納

税の取り組みは。

総務課長 サイトを増設し返礼品発送は村から宅業者へ集荷依頼を行う仕組みを導入します。4月からは未知数で、機に応じて見直しを対応します。

櫻井建設農林課長 阿智の野菜セツトに取り組みます。春の山菜、夏のものもろこし、秋は果実、冬は市田柿を新たに返礼品に加えます。

問 農機具購入補助制度現在検討状況は。

建設農林課長 高額な機械導入が困難で営農を断念し、農地の遊休化を招くことを防ぐことを目的として要綱を4月委員会には提案できるように進めています。

問 村長挨拶の中でこれら新規・拡充事業を謳っているが産業振興連携をどのよう展開されるか。

村長 ふるさと納税を例に阿智村の産業の振興を目標に、あらゆる施設は貴重な財源として使い、その結果、更に納税額が増えるという流れと、納税者にも阿智村を選んでよかったと納得できる使い方を考えていきます。

村も役場周辺道路の整備を計画的に進めるよう望むが

関係者の皆様のご意見、ご理解を頂き、ご協力をお願いし進めてまいります

一般質問

井原敏喜



問 役場周辺道路の整備はどのように進展しているか。

櫻井建設農林課長 地権者等の同意を頂けた箇所から進めているところです。

問 国道からプリントシヨップエムさん前を通る道路は、大井の開渠部分を利用することで拡張できると考えるが、関係する皆様から同意が得られれば、改良工事に着手することは可能か。

建設農林課長 改良についての同意が得られるということであれば、なるべく早い時期に着手できるのではないかと考えます。

問 村も役場周辺道路の整備を計画的に進めるよう望むが。

村長 災害時、緊急時に備え、役場周辺道路の整備に取り組まなければなりません。関係者の皆様のご意見、ご理解を頂き、ご協力をお願いし進めてまいります。

思います。

問 阿智村のマイナンバーカード普及状況の現状と分析、普及に向け取り組み状況は。

山口総務課長 2月末日現在で、交付率約25%、普及促進のため第2土曜第4日曜午前中に休日窓口開設等を行っています。来年度からは、夜間窓口の開設、出張申請サポート、広報活動等も定期的に行う予定です。

問 高齢者等に教えるスマホ教室の開催に支援が必要と考えるが。

総務課長 デジタル活用支援推進事業を、令和4年度以降、携帯シヨップのない市町村へ講師派遣を含め毎年講習会等を開催し、令和7年度までに、1千万人の参加を目指して実施される計画があります。情報収集を行いたいと思います。

問 デジタル人材の確保と育成は。

村長 今後のDX推進にあたり村として人材確保は取り組まなければならない課題と見ます。現在村では、デジタル化推進に向け、職員もしっかりと勉強し、対応できるように努めています。

生涯学習のひとつとして防災資格の補助の考えは

専門知識、技術をお持ちいただくことはありがたいことです

唐澤浩平



問 準中型運転免許がない為に消防車を運転できない団員がいるのではないかと。山口総務課長 普通免許で運転できる車両総重量が3.5トン未満になった為それを超える車両については運転できない団員がいることとなります。

問 団員に準中型免許の受講料補助の考えはないか。総務課長 免許取得までをお願いしていく考えはありません。

問 防災士の資格取得に向けた取り組みは行われているか。総務課長 これに向けた取り組みは行っておりません。

問 防災士の資格取得に受講料を補助する考えはないか。総務課長 具体的にその資格をどのように村の事業に活用させていただけるか、行政として方向が示すこと

ができません。現状では明確な考えは持っておりません。

問 防災介助士の資格取得に向けた取り組みは行われているか。総務課長 村が直接奨励するということまでは考えておりません。

問 災害時、重機が必要な場合地元業者と協定が結ばれているか。総務課長 村内で発生する災害時に際して、緊急、応急工事を迅速に施工する為のお願いをしております。

問 災害時、村内に何名重機の運転ができる方がいるか把握しているか。総務課長 人数は把握しておりません。

意見 自主防災組織作りの時に協力いただける方を募ったらどうか。

問 年に数名重機オペレーター取得希望者を募り受講料を補助する考えはないか。総務課長 意図は十分理解

できますが、今のところ制度の考えはございません。



阿智村の保育の現状と確保について

未満児保育の充実と人材確保に努めます

井原光子



問 各保育園の未満児保育の受け入れ体制について。黒柳教育長 5園全体で66人の未満児に対して21人の保育士が9クラス体制で対応していますので、未満児保育だけ捉えても多くの保育士が必要です。

問 保育士のスキルアップ研修について。教育長 保育現場では子どもの発達過程の把握や食育、アレルギーや障害に関する保育など様々な課題への対応を求められており、保育士の専門性の向上のため、勤務年数や担任する年齢に応じた研修を受講しています。パート職員も含め積極的に参加するよう指導しています。

問 保育士確保のための施策について。教育長 未満児保育は3歳以上児より保育士の配置基準が多い上、受け入れ園が

多くなればなるほど、その分保育士も必要になります。令和4年度には、智里東保育園に未満児棟を新たに増築し、1、2歳児を中心に10人程度の受け入れを予定しています。未満児保育の集中化を図っていくと共に募集してもなかなか採用困難な保育士不足を少しでも解消していきます。

問 近隣大学との連携について。教育長 県内外の学校に募集要項を送って紹介をお願いしたり、今年度は村のホームページへ掲載して広く募集をしています。今後は直接短大等を訪問し積極的にお願いをしていきます。

問 人材育成や、奨学金返還支援制度の具体的な考えは。村長 「地域を愛する子どもになつてほしい」「自分達の故郷に帰ってきて羽ばたいて欲しい」そんな思いから奨学金返還支援制度を検討し、人材育成について地道に考えながら、小さい頃からのキャリアアップ教育を推進していきたいと思

います。

児童生徒減少期における村の教育施策を総合教育会議で検討

教育委員会の枠にとらわれずに村長部局・議会・学校関係者・保護者・自治会と共に検討推進します

行政活動の質を高める職員の職務能力の向上とチーム力育成

職員を仕事が育て、管理者が育て、職場が育て、外部の風が育てる機会を副村長として支援します

熊谷恒雄



問 2年間推進してきたGIGAスクール構想の

評価と課題、今後の方針は。黒柳教育長 学習指導の準備や児童の学習においてICTの活用は大幅に向上しているが、さらに活用のための指導力や情報モラル、SNS等の危険回避能力を高める必要があります。今後リモート学習により、家庭学習や災害時等の環境にも備えていきます。

問 2年間推進してきた☆放課後子ども総合プランの評価と課題、今後の方針は。教育長 無理のない準備をすすめる多数の児童が参加できました。今後、地域住民が主体となつて継続できる組織づくりを地域のみならずと連携して進めます。

問 ☆総合教育会議の令和4年度以降の重要課題は。教育長 児童減少に対応した学級や授業、集団生活の

あり方、学校間連携などについて研究します。まず、総合教育会議において村長部局と十分な意見交換を行います。

問 職員を守るための管理体制(方バナンス)と危機管理(リスクマネジメント)をどのように実践するか。塩澤副村長 行政活動の質を高めるためには、職員が高い目的意識と自らの役割認知、職務能力の向上が課題と考えます。人事評価制度により、職員の能力的に判断し、適所への任用配置をおこないます。防災や危機管理に対しての専門知識が不足する面は、部局横断的な指揮、調整により経験豊富な職員や課長会が関わりチームとして対応できる集団をつくりまします。

問 職員の人材育成をどのように実践するか。副村長 何でも話し合える風通しがよい職場をつくりまします。研修に加え、仕事による経験と機会を意図的に提供することで、個々の意欲、能力、集団としてのチーム力を高めていきます。

一般質問他

阿智村の観光情報発信拠点

ACHI BASE

阿智☆昼神観光局

(株)阿智昼神観光局の本社がある昼神温泉郷の「ACHI BASE(アチベース)」は、民間会社から村へ寄付された建物と土地の後利用として、星空事業等で阿智村に訪れる観光客への阿智村の観光情報発信、昼神温泉等宿泊案内、村内や周辺地域への周遊案内などを目的に改修し、平成29年11月に阿智☆昼神観光局本社が入り、観光案内所やカフェ、アミューズメント、レンタル、展示コーナー、物販など多機能施設としてオープンしました。

坂道に沿っているので正面からは分かりづらいですが、建物は4階建となっており、全ての階を活用しています。国道沿いの正面の階に観光案内と店舗、観光局本社事務所があります。最上階は「メゾン昼神」という、昼神温泉に勤務する方の居室。坂道に沿って下にはレンタサイクルの駐輪所や倉庫があり、最下階は屋内の造りをそのまま活

かした「ホラーアトラクション」として営業しています。

ACHI BASEの営業内容は、もちろん村民の皆さまもご利用いただくことができます。カフェの川沿いに面した屋外テラスでは、春から秋にはBBQが人気です。阿知川の清流と、温泉郷の谷間から眺める星空。夏季には昼神温泉の花火も見られる絶好のスポットです。コロナ対策をして、お友達や家族でのBBQはいかがでしょう。牛山 敦志

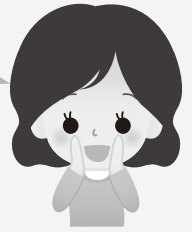
ACHI BASE TEL49-3177

営業時間10:00~17:30

- 観光案内(年中無休) 観光案内、宿泊案内
- レンタル(年中無休) 自転車、ウェアなど 半日500円~
- カフェ(火曜定休) ドリンク、スイーツ BBQは事前予約制です(3,500円~)
- アミューズメント(火曜定休) VR、シューティングなど 1回500円
- ホラーアトラクション(火曜定休) お一人1,500円(除霊ドリンク付き)

おしえて! セイアくん! (仮)

用語解説のご要望を多く寄せていただいております。そこで、今回より用語解説のページを新たに設置しました。編集側も大変勉強になっております。行政用語や議会用語、一般的な用語まで広く一緒に勉強していきましょう!



ページ	用語解説
3	☆ 薬事承認とは 医薬品や医療機器などの有効性、安全性などの品質を審査し、国が製造販売を承認すること。
3	☆ 公園整備とは 村ではわいWai公園の周辺整備を計画している。A～C地区に分かれており、A地区が現在のわいWai公園、B地区が会地浄化センターと阿智川の間、C地区が長岳寺と中之橋の間の地区。
3	☆ スタービレッジ阿智誘客推進協議会とは 星の村(スタービレッジ)をPRし、誘客するための戦略を協議する機関。協議された内容を参考に村や観光局が事業を行う。「スタビ」などと略される。
6	☆ ICTとは 情報通信技術のこと。ICT 機器とはパソコンやタブレットなどのこと。
6	☆ 電子黒板とは パソコンやタブレットの画面を映すことのできる黒板。映し出した画像に文字やマークを書くことができ、書いた画像をパソコンやタブレットで共有したり、保存したりできる。
7	☆ オーバーツーリズムとは 特定の観光地における訪問客の著しい増加が、地域住民の生活などに悪影響を与えたり、訪問客の満足度を著しく低下させたりすること。
8	☆ ポータルサイトとは インターネットにおける入口に相当するウェブサイト。
9	☆ 分湯装置、計量装置とは お湯の量を調整したり、使った量を計測する装置。水道でいうところのメーター器やバルブ。
9	☆ 遅延損害金とは 税金でいうところの延滞金。支払期限を過ぎても支払われない場合に、一定の利率で計算し、料金に上乗せして請求する。
10	☆ 南信州地域振興局とは 飯田合同庁舎内にある。旧下伊那地方事務所。平成29年4月1日から名称が変更された。
10	☆ (森林)環境譲与税とは 令和6年度から全国民に課税される森林環境税(年額1人1000円)を都道府県や市区町村に分配するお金。
10	☆ 森林(づくり)県民税とは 森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支えようと平成20年度から導入された長野県独自の税金。通称森林税とも呼ばれる。
11	☆ 詳細設計とは 大きな土木工事や事業においては、大まかな設計をする「基本設計」と、細部まで設計する「詳細設計」がある。詳細設計を基に工事が行われる。
11	☆ (リニア)対策委員会とは 村全体でリニアについて考えるため作られた委員会。各自治会の代表者等で構成されている。
11	☆ 洞根、古屋敷、石割地区とは 清内路のリニア非常口予定地へ行く村道1-20号線沿いの地籍。
12	☆ 調整池(ちょうせい池)とは リニア非常口等の掘削で出た土を沢等に置いた際に、流れた水が下流の川に一気に流れ込まないように、一度水を溜め流量を調整するための池。
12	☆ 振興協議会とは 村長の諮問(意見を尋ね求めること)機関で、人口減少問題を中心に各地域の振興に関わる具体的な計画を検討する。令和3年9月から自治会ごとに設置できる。
12	☆ 地域包括ケアシステムとは 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう支援、サービス提供する体制のこと。
12	☆ 生活支援コーディネーターとは 地域包括ケアシステムの構築に向けたコーディネート機能を果たす者。
13	☆ DMOとは 観光地域づくり法人のこと。多様な関係者と協働しながら観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、また実施するため調整機能を備えた法人。
14	☆ DXとは デジタルトランスフォーメーションのことで、進化したIT技術を浸透させ、生活をより良くしていくという概念のこと。
15	☆ 防災士とは 減災や防災力向上のための十分な意識・知識・技能を有する者。NPO 法人日本防災士機構が認定。
15	☆ 防災介助士とは 高齢者や要支援者、要配慮者の方々に焦点を当てた、減災や防災の知識や技能を有する者。公営☆財団法人日本ケアフィット共育機構が認定。
16	☆ GIGAスクール構想とは 児童・生徒1人に1台のパソコンやタブレットと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。
16	☆ (新・)放課後子ども総合プランとは 全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策を推進するもの。
16	☆ 総合教育会議とは 市町村長と教育委員会の間で、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために設置する会議。協議と調整を行う場。



阿智村男女共同参画基本計画学習会

2月16日、阿智村議会では、阿智村男女共同参画策定検討委員会のみなさんとの懇談会を行いました。現在策定準備中の内容を学ぶための学習会という位置づけで、全議員参加で行いました。

男女共同参画社会という言葉は、耳にすることが多くなって久しいものです。これは、男性女性という性別の差が固定的性別役割分担意識によって差別されたり制約されたりすることなく、社会のあらゆる場面で個性や能力を発揮できる社会のことです。日本ではすでに平成11年に「男女共同参画社会基本法」が施行されています。市町村においても推進計画の策定は努力義務とされており、今までの分野で様々な取り組みをしてきた阿智村でも、この基本計画を策定する動きとなってきました。

検討委員会では、住民の意識調査、ヒアリング調査等をされています。その内容は、阿智村の現状を草の根で見ることができ、貴重なものでした。

内容は、家事における役割や、会社、地域自治会活動の男性社

会の根強さを指摘するものが多くありました。これは私たちのくらしを見直す意義のあるものと考えました。

男女共同参画社会基本法ができて20年ですが、当時のものはフェミニズムを基本としたエリート女性向けの内容であったという揶揄があり、現実の津々浦々の世間との乖離があり大きな力を持ち得なかったという指摘があります。

今、改めて男女共同参画社会が注目されているのは、ライフスタイルの変化はもちろんですが、人口減少時代の到来が大きな要素でもあるようです。

私たちは、私たちが生きる社会の中で、私たち自身の生き方を見つめ、確かめていく必要があるようです。

意識調査の現実から、そのような思いをもった学習会でした。

吉田 哲也



ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。



議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらをご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

毎年3月定例会では、来年度の予算について審議が行われます。予算は行政において来年度の方向性を示す重要なものです。議会では、まず2月に事業計画について合同委員会で協議、今定例会の予算特別委員会では、2日間に渡り熱い議論が交わされました。中でも時間を割いたのは、阿智昼神観光局とスタービレッジ阿智誘客促進協議会に対する補助金内容についてです。協議の中で、これに対する補助金支給要綱の未整備、業務委託契約の未締結などが明らかになりました。予算案は可決され、令和4年度がスタートしましたが、今後のあり方については課題が残されています。

穏やかな春。桜や花桃に囲まれて平和に暮らせることに感謝し、自分のできることを一歩ずつ進めたいものです。

「新人」との言い訳はそろそろ卒業しなければと誓う新年度のスタートです。

副委員長 田中 真美